# 2025年度 第1回 東浦町水道事業及び下水道事業審議会

~水道料金の適正化~

2025年8月4日(月)18時~ 東浦町役場 合同委員会室

#### 審議会開催の目的

経営戦略では、2031年度(令和13年度)に収益的収支 **がマイナス**に転じ、**資本的収支の補てん財源が消滅**す る。水道料金の改定を行うことで、経営改善及び管路 更新等の投資に充てる財源を収益を確保する必要があ り、持続的な健全経営に向けた水道料金の適正化につ いて審議するもの。

#### 目次

#### ()1 水道事業の概要

- ・水道事業の沿革
- ·事業計画·経営戦略
- ・水道水が家庭に届くまで
- ・水道施設の概要
- ・管路の布設状況
- ・ 耐震化の状況
- ・耐震化の目標値

#### 02 水道事業の経営状況

- ・経営の基本原則
- ・水道事業経営の基本方針
- ・水道料金の体系・変遷
- ・他市町との比較
- ・水道事業会計の什組み
- ・ 収支の状況
- ・経営戦略の目標値

#### 03 今後の収支見通し

- ・ 給水収益の予測
- ・営業費用の予測
- ・収益的収支の見通し
- ・純利益(純損失)の見通し
- ・資本的収支の見通し
- ・経営健全化の取り組み
- ・今後の取り組み

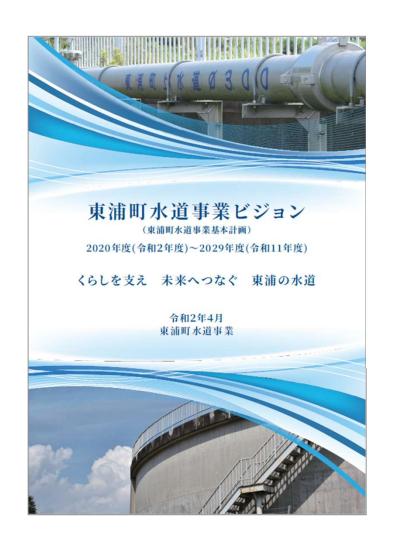
01

# 水道事業の概要

# 01 水道事業の沿革

年	内容				
1960(S35)	東浦町水道事業創設(給水人口9,600人、計画給水量1,728㎡)				
1962(S37)	第1配水場配水池築造				
1967(S42)	第1期拡張事業認可(給水人口36,000人、計画水量12,600㎡)				
1974(S49)	第2期拡張事業認可(給水人口50,500人、計画水量22,600㎡)				
1978(S53)	第2配水場1号配水池築造				
1990(H2)	高根山配水場配水池及び高根山ポンプ場築造				
1996(H8)	第2配水場2号配水池築造				
1998(H10)	第1配水場耐震補強/電気機械設備更新				
2008(H20)	第2拡張事業認可変更届出(給水人口55,000人、計画水量22,100㎡)				
2012(H24)	東浦町水道事業基本計画策定				
2020(R2)	東浦町水道事業ビジョン(東浦町水道事業経営戦略)策定				
2025(R7)	東浦町水道事業経営戦略中間見直し				

### 01 事業計画・経営戦略①





# 01 事業計画・経営戦略②

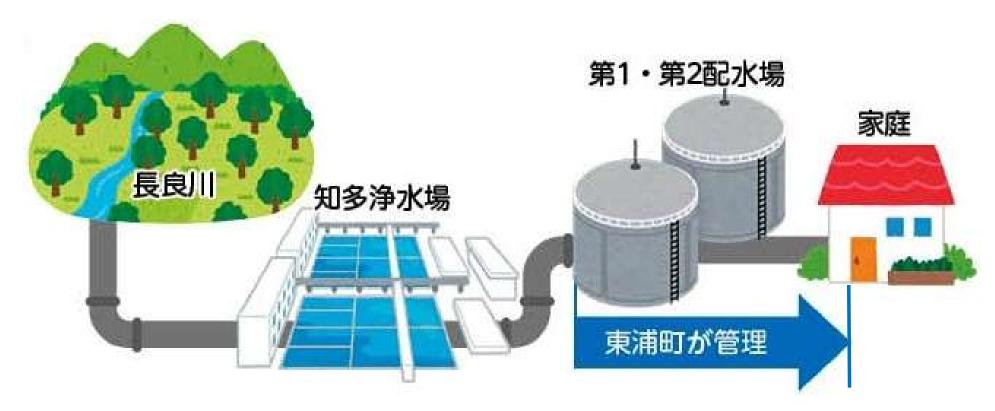
#### 経営健全化に向けたロードマップ

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略	R2.4~														
経営戦略見直し					*	R7.4~				*					*
水道料金改定							<b>O</b> (1	又支計画	により欧	時検討)					<b></b>
財源見通し															
収益的収支								現計画の	0見込み	より11年	早まる)	Δ◆	. – . –		
補てん財源								現計画の	0見込み	より5年	早まる)	Ŏ	. – . –	– . – .	
他事業状況															
県水料金改定					0		0								
下水道使用料改定			(	下水道事	業経営	戦略より	) 🔘					0			

凡例) ★:経営戦略見直し ◎:料金改定 △:収支赤字 ○:資金切れ(投資有価証券を除く)

※「東浦町水道事業経営戦略中間見直し」より

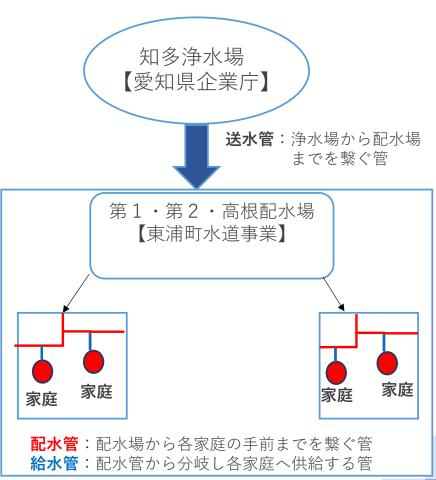
#### 01 水道水が家庭に届くまで①



- 東浦町の水道水は、長良川で取水された水を知多浄水場で浄水処理や水質検査を実施した 後、東浦町内にある配水場を経由して各家庭に届けています。
- 東浦町は自己水源をもっておらず、**愛知県営水道事業**から**購入した水道水**を各家庭に届け ています。

#### 水道水が家庭に届くまで②





# 01 水道施設の概要①

施設名	第1配水場		第2配	第2配水場			
<b>心</b> 故 <b>石</b>	1号配水池	2号配水池	1号配水池	2 号配水池	配水池		
設置年	1962年(昭和37年)	1962年(昭和37年)	1978年(昭和53年)	1996年(平成8年)	1990年(平成2年)		
形式	地下式	地下式	地上式	地上式	地上式		
容量	1,200 m³	2,000 m³	8,000 m³	1,500 m³	1,000 m³		
HWL(高水位)	54.00m	54.00m	71.00m	71.00m	80.50m		
LWL(低水位)	50.50m	50.50m	64.00m	64.00m	76.00m		
外観・内観							

# 01 水道施設の概要②

## 停止

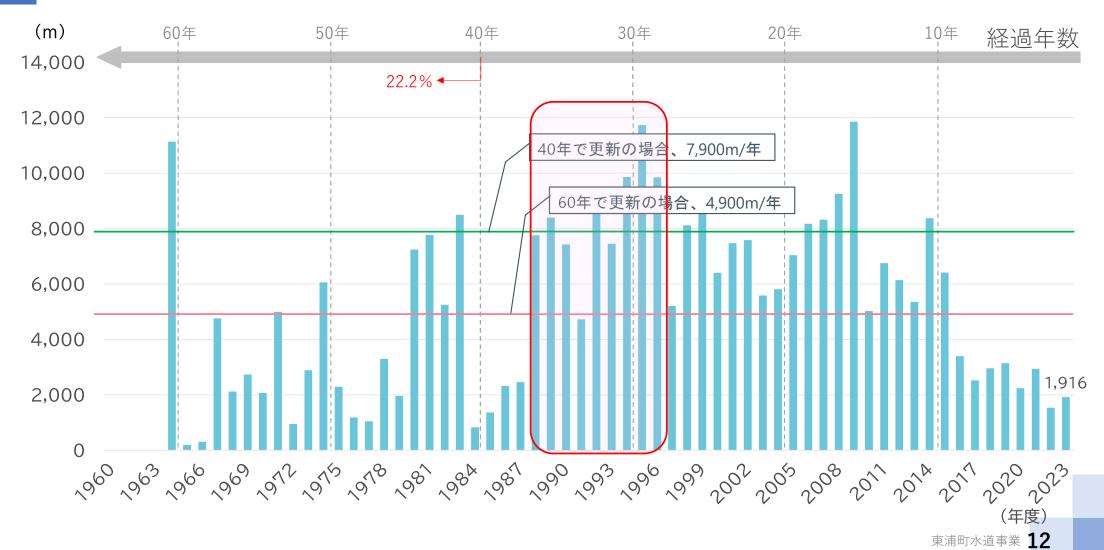
施設名	高根ポンプ場	上米田ポンプ場	上ノ池ポンプ場	上源吾ポンプ場	濁池西ポンプ場
心议力	着水井	第1系統	第1系統	第2系統	第1系統
設置年	1990年(平成2年)	1982年(昭和57年)	1988年(昭和63年) 改修	1997年(平成9年)	2006年(平成18年)
形式	地上1F地下1F	地上式	地上式	地上式	地上式
容量	50 m³	_	_	1	_
HWL(高水位)	51.75m	_	_	1	_
LWL(低水位)	49.25m	_	_	1	_
配水量	1.87 m³/min	1.1 m³/min	0.50 m³/min	0.55 m³/min	0.708 m³/min
台数	2台	2台	2台	2台	2台
圧力タンク		3.0 m³	3.0 m³	3.0 m³	3.0 m³



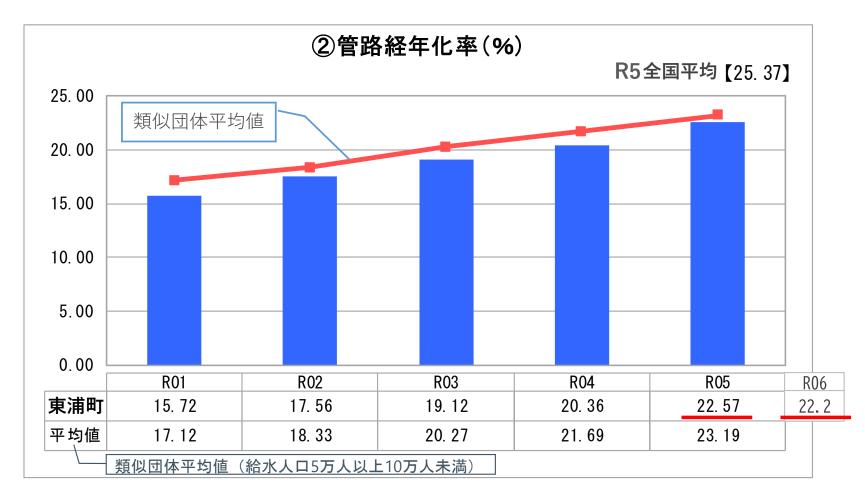


※写真は濁池西ポンプ場

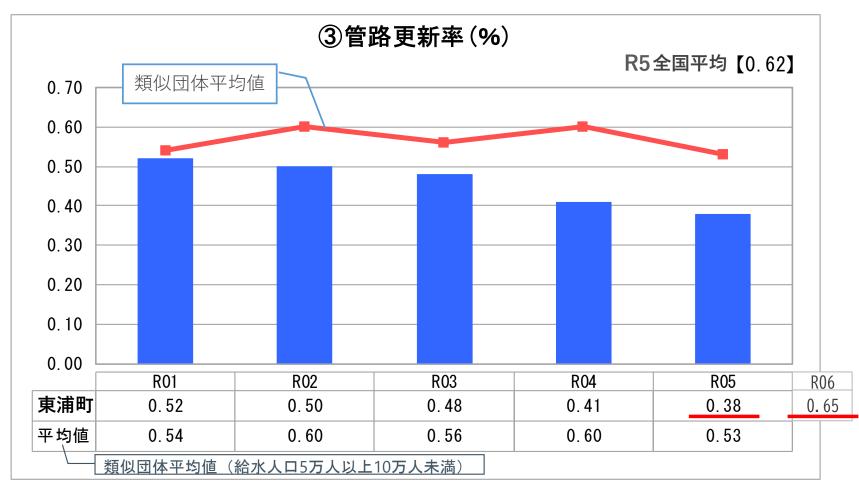
#### 01 管路の布設状況①



## 01 管路の布設状況②



# 01 管路の布設状況③



#### 管路の布設状況4

- 老朽化した水道管は、漏水や水の濁りの原因となるため、耐用年数に合わせた定期的な管路の 更新が必要
- 水道管を布設してから40年経過した水道管は約77kmあり、老朽管路の更新を計画的に進めて いくことが重要



腐食した老朽管



水道管の更新工事

### 01 耐震化の状況①

### 基幹管路の耐震管率

**一** 耐震化の延長: 46,103 m

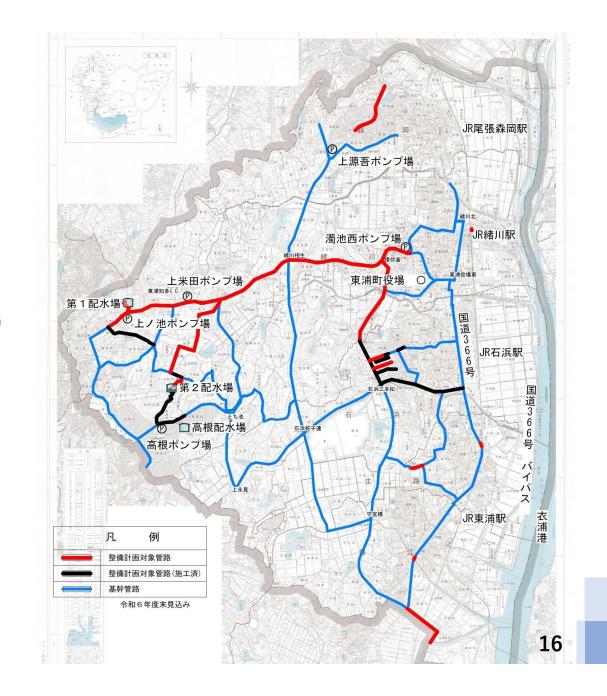
※水道事業ビジョン(2020年度~2029年度)

<del>---</del> 耐震化施工済み延長: 19,036 m

耐震管率

41.3 %

2024年度末現在



## 01 耐震化の状況②

#### 重要給水施設配水管の耐震管率

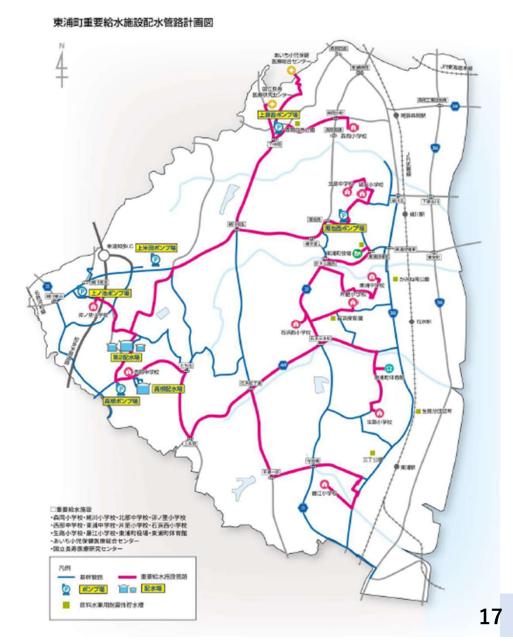
重要給水施設配水管延長: 28,750m

耐震化施工済み延長: 14,220m

耐震管率

49.5

2024年度末現在



### 01 耐震化の状況③

- 管路を更新する際は、地震による水道管の破損や抜出を防ぐことのできる**耐震管に更新** 
  - ◆一般管と耐震管の違い (イメージ)

◆耐震管の仕組み

一般管

水道管の結合部分にすき間を持たせる ことで、地震の揺れに対して水道管が 抜けにくい構造になっている。

伸びた状態

縮んだ状態



伸縮量は管長の±1%

### 01 耐震化の状況④

- 能登半島地震では、ポンプ場や水道管などに多大な被害が発生
- 被害としては最大約13.6万戸断水し、断水の解消までに数か月要した地域もある
- 耐震化未実施の基幹管路が被災したことにより、広範囲で漏水が発生したことが復旧を長期化 させる要因の一つとなった
- →南海トラフ地震の発生リスクが高まる中、水道施設の耐震化が喫緊の課題



管路の被害(能登



飲料水

被災地での給水活動(能登半島地震)

## 01 耐震化の目標値

#### 水道事業ビジョンにおける投資計画の目標値

年度	当初值	現況値	想定値※	目標値
指標	2017(H29)年度	2024(R	6)年度	2029(R11)年度
基幹管路の耐震管率	31%	41.3%	43.8%	53%
重要給水施設配水管路の耐震管率	32%	49.5%	52.4%	67%

※2024(R6)年度の目標値を想定した場合

02

# 水道事業の経営状況

### 02 経営の基本原則①

#### 地方公営企業法第3条

地方公営企業法は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

# 経済性

(経済性の発揮)

# 公共性

(公共福祉の増進)

## 02 経営の基本原則②

#### 地方公営企業法第17条の2第2項

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

# 独立採算制

(水道料金等の事業 収益による運営)

#### 例外

・公共の消防のための消火栓に要する経費(地方公営企業法第17条の2第1項に該当)

#### 02 水道事業の経営の基本方針

# 安全

~いのちを支える~

いつでもどこでも おいしく飲める水道

- ・水質管理の徹底
- ・貯水槽水道管理の強化
- ・安全な水の供給体制の構築

# 強靭

~まちを支える~

災害に負けない しなやかな水道

- ・施設運用の効率化
- ・管路の強靭化
- ・危機管理体制の充実

# 持続

~くらしを支える~

健全かつ安定的な運営で 未来へつなぐ水道

- ・経営の健全化
- ・技術力の確保
- ・広報・広聴活動の充実
- ・広域・官民連携の推進

#### 02 水道料金の体系・変遷①

#### 【基本料金(税抜)】

○専用給水装置及び臨時給水用

メーター口径	料金
13mm	390円
20mm	390円
25mm	1,800円
40mm	5,500円
50mm	8,200円
75mm	20,500円
100mm	35,000円
150mm	73,500円

#### ○共用給水装置

共用給水装置	料金
1戸につき	390円

#### 【水量料金(税抜)】

○専用給水装置

使用水量	料金
1∼10 m³	60円
11∼20 m³	126円
21~30 m³	163円
31~50 m³	192円
51㎡∼	221円

#### ○共用給水装置

#### 使用水量及び料金

使用水量を契約戸数で除し、 専用給水装置の水量料金より算定した額に契約戸数を 乗じて得た額

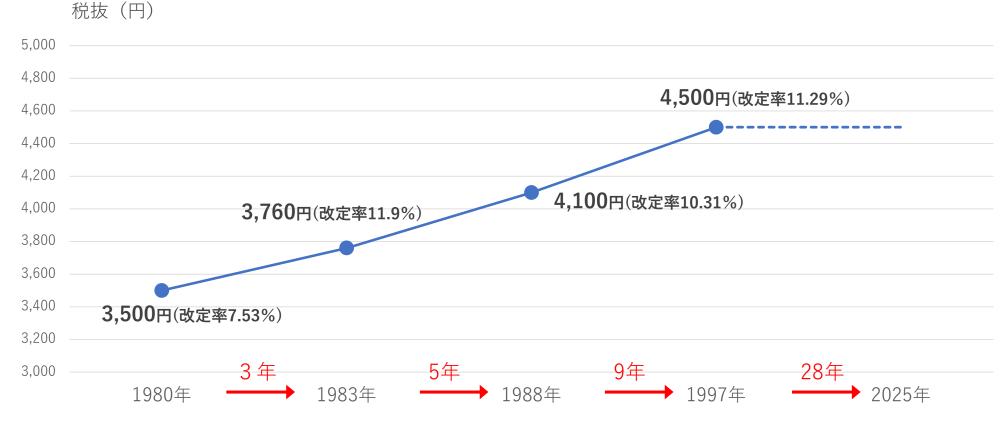
#### ○臨時給水用

使用水量	料金
1㎡につき	282円



#### 02 水道料金の体系・変遷②

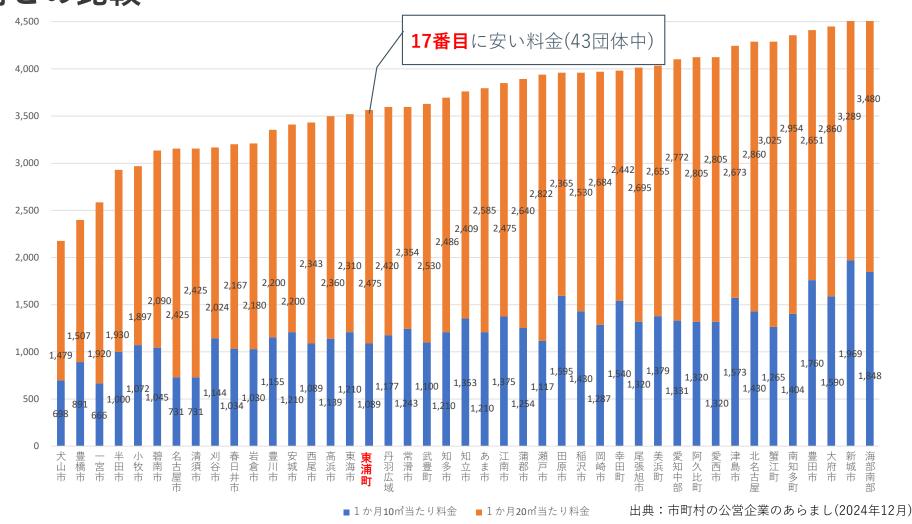
メーター口径20mm 2か月で40㎡使用した場合の水道料金(税抜)



1997年4月に改定して以降、28年間改定をしていない。 (消費税改定に伴う消費税分の値上げを除く)

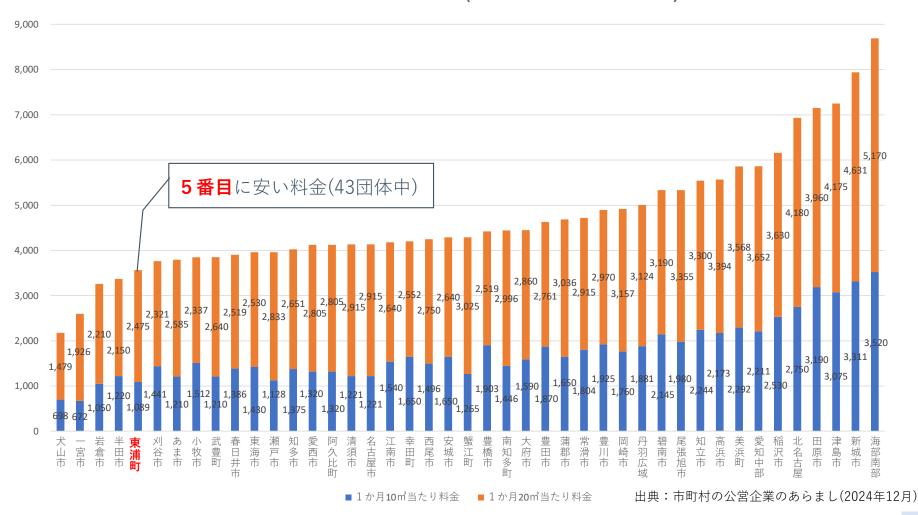
#### 02 他市町との比較

#### 他市町との料金比較(メーター口径13mm)



#### 02 他市町との比較

#### 他市町との料金比較(メーター口径20mm)



#### 02 水道事業会計の仕組み

# 収益的収支

(営業活動に伴う収入、支出)

利益や現金支出のない費用計上を積立

# 資本的収支

(水道施設整備に係る収入、支出)

資本的収支の不足分を補てん

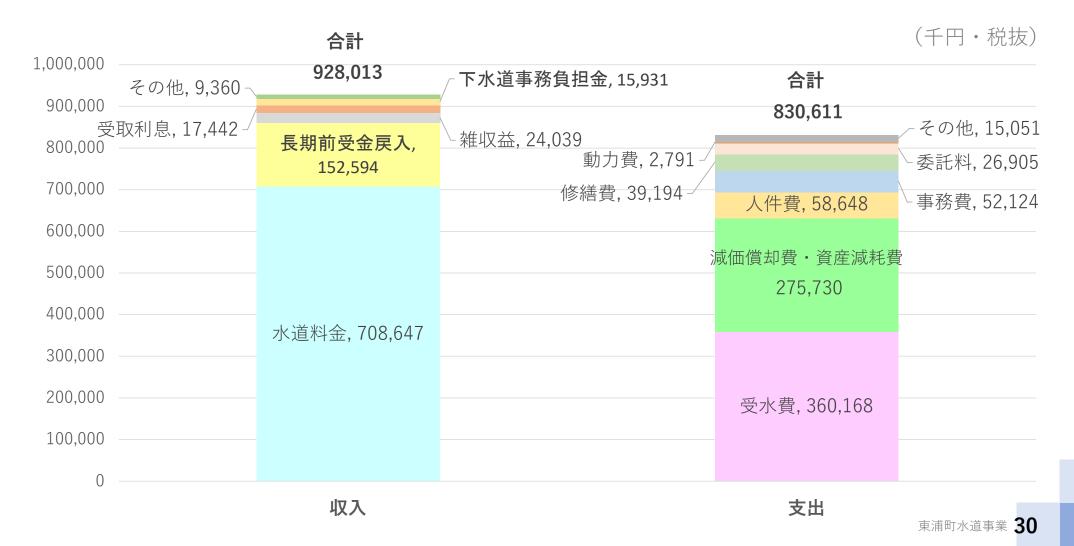
# 留保資金

(営業活動による貯蓄)



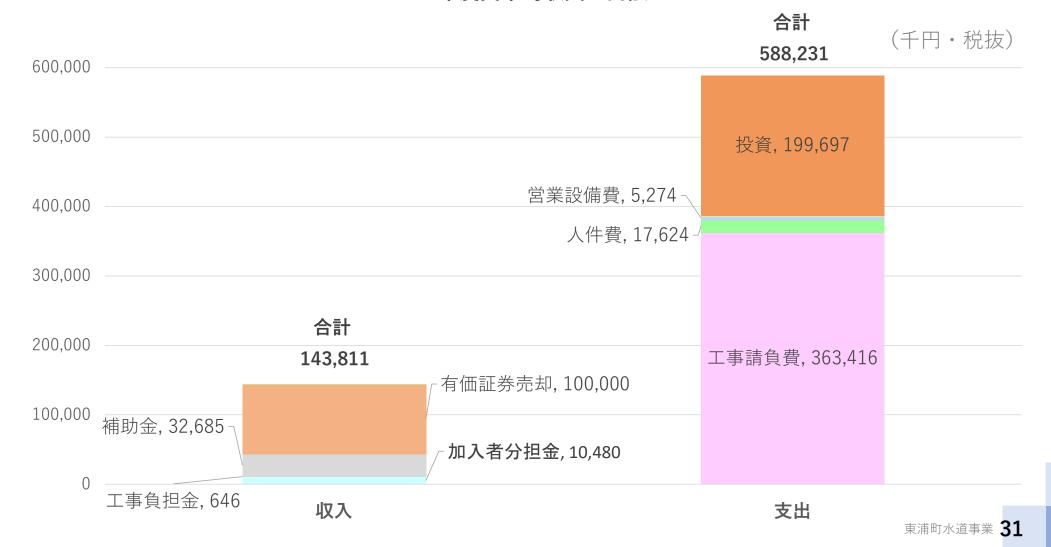
# 02 収支の状況①

#### 2024年度収益的収支の内訳



# 02 収支の状況②

#### 2024年度資本的収支の内訳



# 03 経営戦略の目標値

	実績	<b>責値</b>	目標値		
資金残高	2017年度	2023年度	2029年度	2034年度	
	22億円	25.8億円	15億円以上	7億円以上	

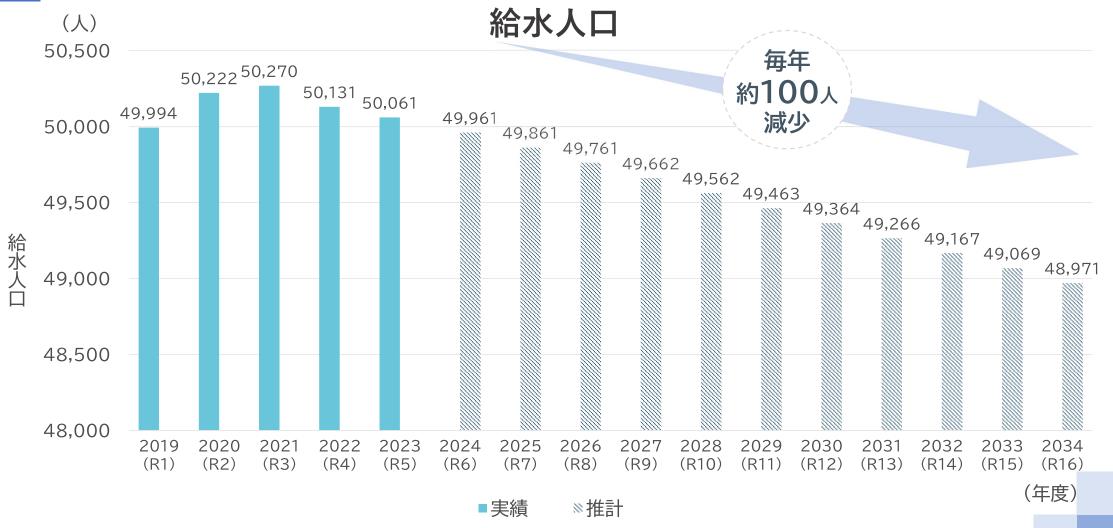
( <del></del>	実績	責値	目標値		
経常収支比率 (経常収益/経常費用×100)	2017年度	2023年度	2029年度	2034年度	
	123.2%	116.6%	100%以上	100%以上	

	実績	責値	目標値		
料金回収率 (供給単価/給水原価×100)	2017年度	2023年度	2029年度	2034年度	
	117.6%	111.3%	100%以上	100%以上	

03

# 今後の収支見通し

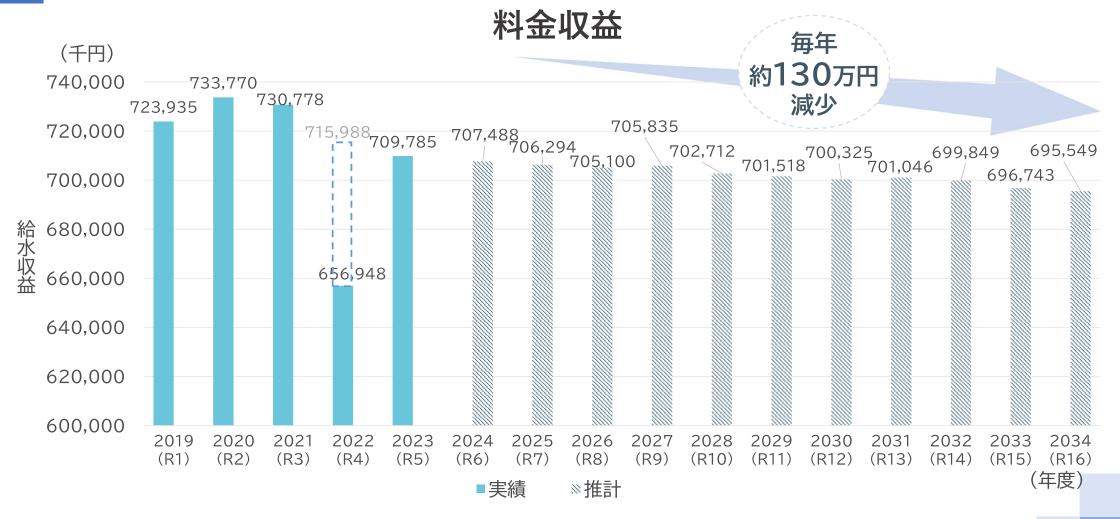
#### 03 給水収益の予測①



### 03 給水収益の予測②

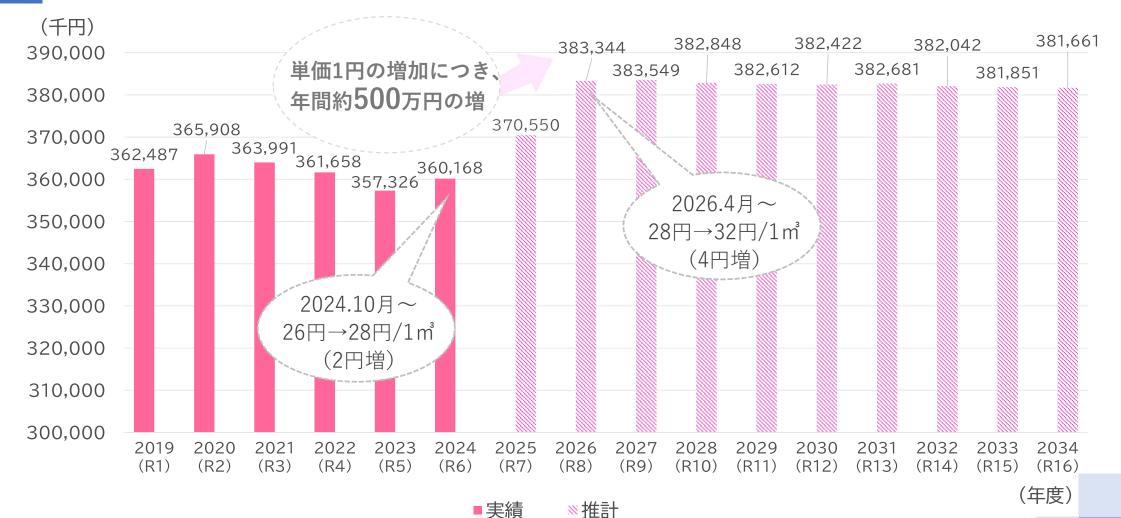


#### 03 給水収益の予測③



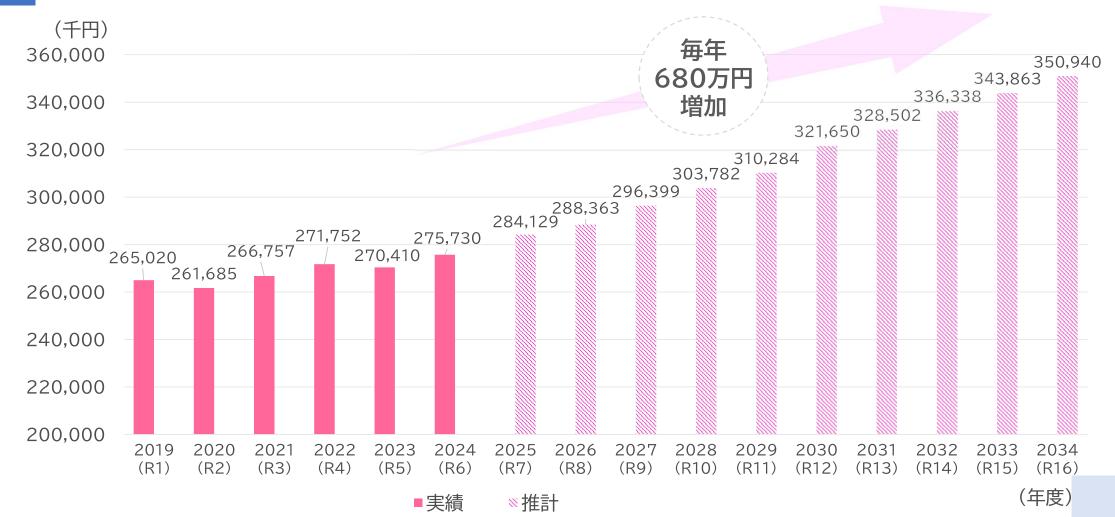
※2022年度は基本料金減免の実施により減少(点線は減免しなかった場合の想定値)

## 03 営業費用の予測① 受水費

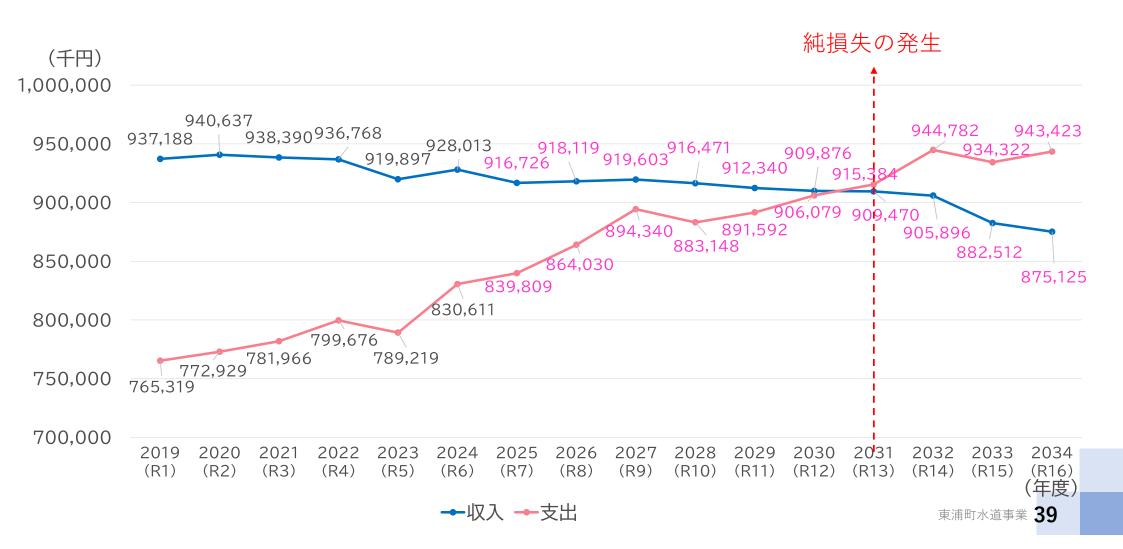


東浦町水道事業 37

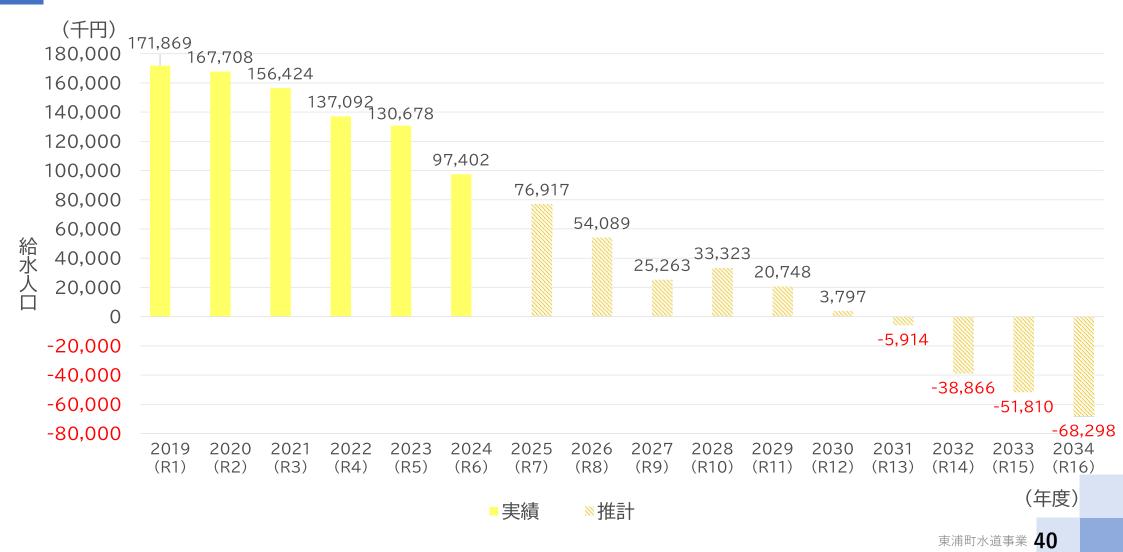
#### 03 営業費用の予測② 減価償却費・資産減耗費



## 03 収益的収支の見通し



#### 03 純利益(純損失)の見通し

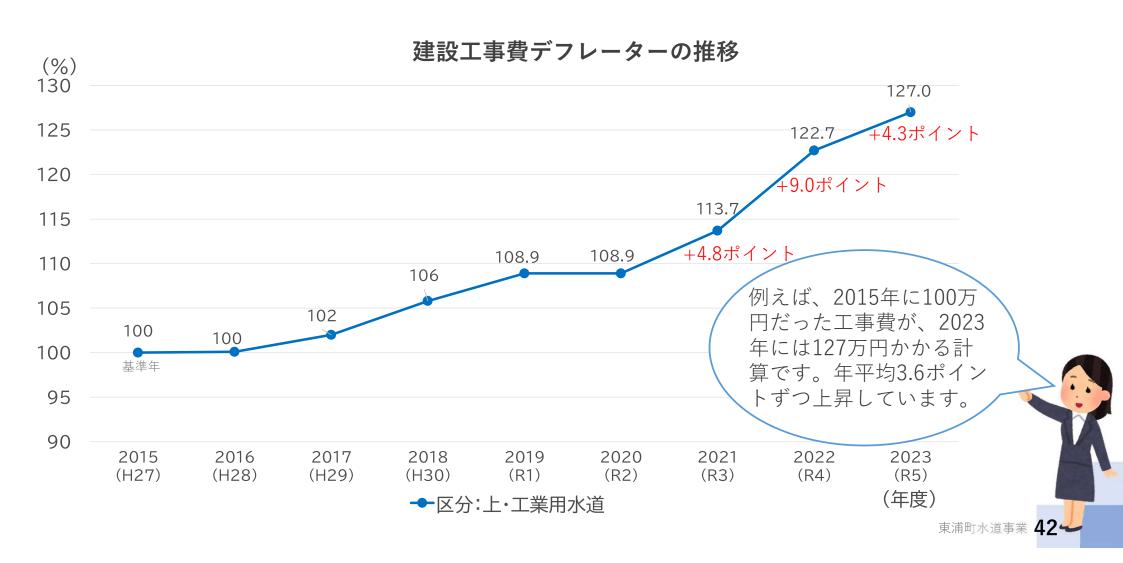


## 03 資本的収支の見通し①

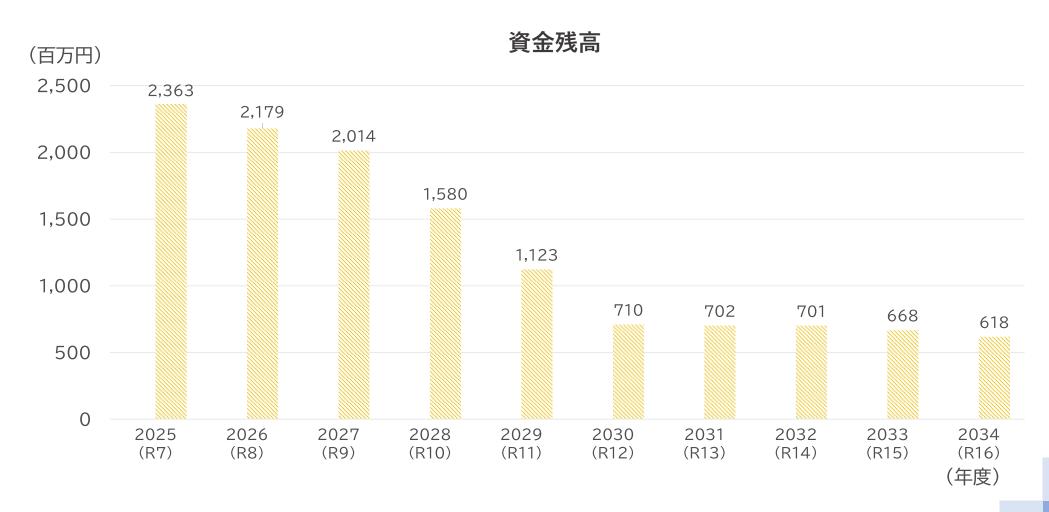


#### 03 資本的収支の見通し②

※建設工事費デフレーターは、建設工事に係る費用を基準となる年度の実質的な費用に変換するための指標。



# 03 資本的収支の見通し③



### 03 経営健全化の取り組み

# 経費削減

#### 業務の民間委託

検針及び開閉栓業務を民間 委託し、管理を一元化

#### 承認基本給水量の見直し

実績値や水需要の動向を見 極めながら適正化に努め、 受水費を抑制

#### 量水器の修理購入等

検定満期の量水器の修理、 再利用及び下取りによる新 品購入

# 収益確保

#### 定期預金や投資有価証券 の購入

資産運用による利息収入 の確保

#### 納付窓口拡大による 収納率の向上

コンビニ収納の導入 スマホ決済の導入



## 建設工事費の削減

#### 軽量で地震に 強い管の使用

口径50mmから口径150mm の水道本管に水道配水用ポ リエチレン管を採用し工事 費削減



## 03 今後の取り組み

# インフラへの投資

2028年~

6億円

2025年~ 4 億円 ~2024年 3億円

老朽管の更新、管路の 耐震化を進めるため、 インフラ整備への投資

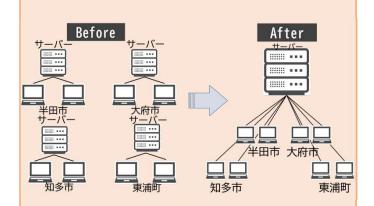
額を増やす。

# 財源の確保



消防用水道料金の請求 補助金等の収益確保 水道料金の見直し

# 業務効率化



知多地域の広域連携によ り、システムの共同利用 や印刷物の共同発注を検 討し、業務の効率化を図 る。

#### まとめ

#### 【経営改善】

他市町水道事業との広域連携や業務の効率化等、経費削減に取り組むものの、2031年度(令和13年度)には収益的収支の純損失が発生し、資本的収支の補てん財源が消滅する見込みとなるため、収支を改善する必要がある。

#### 【財源確保】

物価高騰、労務費の上昇は今後も継続する見込みであり、老朽管の更新や管路の耐震化を進めるための財源確保として、<u>料金改定</u>を行う必要がある。

## 2025年度審議会の流れ(予定)

回数	日 程	内容
第1回	8/4(月)	・水道事業の概要 ・水道事業の経営状況 ・今後の収支見通し
第2回	10/27(月)	・料金改定の方針決定 ・改定率の検討
第3回	1/14(水)	・料金体系の検討 ・答申内容の確認
第 4 回	3/17(火)	• 答申